

12 日中活動

1、日中活動系サービス

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

サービス種別：生活介護、療養介護、自立生活援助、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援
※利用方法はP40を、市内事業者一覧はP43～45をご参照ください。

2、稲城市障害者地域活動支援センター

◆問い合わせ 稲城市社会福祉協議会在宅支援係 TEL 370-2480 FAX 379-3722
Eメール soudan@inagishakyo.org

地域で生活している障害者やその家族の方に対して下記の活動を行っています。

- ・ 日常生活のご相談や支援
- ・ オープンスペースでの交流
- ・ 地域交流
- ・ 昼食会やスポーツなどのプログラム等

※原則利用登録が必要です。

3、稲城七つの子

◆問い合わせ 稲城七つの子事務局 TEL 080-5387-0748
Eメール nanatsunoko1984@gmail.com

障害をもつ子どもたちが地域で療育を受けられるようプログラムを実施するとともに、会員相互の情報交換・親睦を目的に活動しています。障害種別にとらわれず、個性を重視したプログラムを実施しています。

主なプログラム ① 療育活動 ② 音楽療法 ③ 静的弛緩誘導法 ④ 言語聴覚療法

4、通所訓練交通費の助成

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

市外の児童発達支援センターに通所して指導訓練を受けている障害児の保護者に対し、通所に要する交通費を助成します。

＜対象者＞ 以下のすべてに該当する障害児の父母又は養育者

- ① 市内に住所を有し、かつ、居住していること
- ② 児童発達支援等に関する支給決定を受けていること
- ③ 児童発達支援センターで児童発達支援等の指導訓練を受けていること
- ④ 児童発達支援等の実施主体が管理する自動車による送迎を受けていないこと
- ⑤ 生活保護法による保護を受けていないこと

＜助成額＞ 1回1,000円、月額15,000円以内

＜手続き＞ 通所の証明等が必要です。お問い合わせください。

